

公有財産一般競争入札による売却処分公告

公有財産の売却処分について、下記のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年10月8日

小川地区衛生組合管理者 島田 康弘
(公印省略)

記

1 一般競争入札に付する公有財産及び予定価格

物件番号	財産名称	台数	初年度登録購入	予定価格（税込み）
1	三菱ダンプ	1台	平成10年7月	1,100,000

2 入札手続きの方法等

本件入札は、資料の提出、届出及び入札を紙により行う。

3 入札の場所及び開札日時

(1) 入札場所

小川地区衛生組合 池ノ入環境センター 2階大会議室

(2) 開札日時

令和8年10月27日（火） 午後1時30分

4 入札に参加する者に必要な資格等

一般競争入札に参加できる者は、令和7・8年度小川地区衛生組合指名参加業者名簿【物品関係・その他】に登載され、車両の適正な買受が可能である者とする。ただし、次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当する者。
- (2) この案件の公告日から入札日までの期間に小川地区衛生組合指名停止等措置要綱及び小川地区衛生組合の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく指名停止措置を受けている者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更正手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者。ただし、裁判所からの更正又は再生手続開始の決定を受けているものを除く。

5 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

入札参加を希望する者は、次に示す期間内に一般競争入札参加申請書（以下「参加申請書」という。）及び添付書類を提出する。参加申請書は、小川地区衛生組合のホームページよりダウンロードすること。

(1) 提出書類

- ア 参加申請書
- イ 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
- ウ 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書
- エ 上記イ、ウ以外に、場合によってその他必要な書類の提出を求めることがある。

(2) 提出先

小川地区衛生組合 事務局
埼玉県比企郡小川町大字中爪1681-2

(3) 受付期間

令和8年10月8日（木）から令和8年10月16日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(4) 受付時刻

9時から16時まで

(5) その他

- ア 参加申請書を提出し、収受印の押された参加申請書の写しを交付する。入札時に持参すること。
- イ 明らかに入札参加資格がないと認められるときは、参加申請書を受理しない。

6 仕様書

仕様書は、別紙のとおりとする。

7 仕様書に関する質問

仕様書に関して質問がある場合は次のとおり、質問書を電子メールにより提出しなければならない。

(1) 受付期間

令和8年10月 8日（木） 午前9時00分から

令和8年10月14日（水） 午後3時00分まで

(2) 提出方法

電子メールによる。電子メールアドレス ogawa-ei@soleil.ocn.ne.jp

質問を電子メールで提出した際は、到達確認の電話を必ず小川地区衛生組合 ごみ処理施設担当（TEL：0493-72-0441）へすること。

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和8年10月19日（月）午後3時に、すべての入札申請者にメールにて通知する。

8 現場説明会

開催しない。

なお、対象財産の下見を希望する場合は、事前に下記連絡先へ電話にて予約をすること。

9 入札保証金

小川町規則を準用する規則（令和7年規則第2号）第2条の規定により準用される小川町契約規則第7条第1項第3号の規定により免除する。

10 入札に関する注意事項

(1) 入札参加資格者の確認

ア 収受印のある参加申請書の写しを持参すること

イ 入札参加資格者の確認を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

ウ 入札に参加する者の数が1者であっても入札を執行する。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 提出書類

代理人をして入札する場合は、委任状を提出すること。

(4) 入札回数

ア 再度入札は2回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(5) 入札の辞退

入札参加申請書を提出後であっても、入札を辞退することができる。この場合、書面により、その意思を表示しなければならない。

(6) 独占禁止法等関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(7) その他

ア この公告に示す開札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書を書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

ウ 落札候補者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札候補者を決定する。この場合、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

1.1 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札

(2) 参加資格審査のために管理者が行う指示に落札候補者が従わないときにおける当該落札候補者のした入札

(3) 入札者の押印のない入札書による入札

- (4) 記載事項を訂正した場合（金額の訂正は無効）においては、その個所に押印のない入札書による入札
- (5) 押印された印影が明らかなでない入札書による入札
- (6) 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかなでない入札書による入札
- (7) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (8) 他者の代理を兼ねた者がした入札
- (9) 2通以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (10) 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札
- (11) 明らかに連合（談合）によると認められる入札
- (12) 虚偽の参加申請書を提出した者がした入札
- (13) 入札書に記載された金額が入札金額見積内訳書の税抜合計額と異なる（1万円未満の端数処理と認められる場合を除く。）入札
- (14) 入札金額見積内訳書に不備のあった入札
- (15) その他公告に示す事項に反した者がした入札

1 2 入札参加資格の有無の確認

開札後、落札候補者となった者は、参加資格確認に必要な資料を指示された日の翌日から起算して、2日以内に提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

1 3 入札参加資格の確認通知

- (1) 入札参加資格の確認結果は、電話及び通知書により連絡及び通知する。
- (2) 入札参加資格がある旨の確認通知には、契約保証金の納付について示す。
- (3) 入札参加資格がない旨の確認通知には、その理由を示す。

1 4 契約書の提出

落札者は、指定する期日までに、契約書及び契約金額の100分の10以上（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）の契約保証金を納付しなければならない。期間内に契約書の提出及び契約保証金の納付がない場合は、落札は無

効となる。

1 5 代金の納入及び所有権の移転

落札者は、契約締結後 3 0 日以内に買受代金を一括して、指定する振込先へ納入する。
所有権移転、登録変更及びその他契約に係る費用、車両移送の手配及び費用は、すべて落札者の負担とする。

ただし、落札者が期日までに買受代金を完納しないとき、又は落札者が契約を破棄したときは、契約を解除し、契約保証金の返還は行わない。

1 6 問い合わせ

小川地区衛生組合 事務局 ごみ処理施設担当

埼玉県比企郡小川町大字中爪 1 6 8 1 番地 2

TEL 0 4 9 3 - 7 2 - 0 4 4 1